

奈良県告示第三百八十八号

奈良県環境影響評価技術指針（平成十一年九月奈良県告示第三百三号）の一部を次のように改正し、令和五年十月一日から施行する。

令和五年三月三十一日

奈良県知事 荒井正吾

別表第一の四の項の次に次のように加える。

四の二 太陽光発電施設 の設置又は 変更の工事 の事業	ア 規則別表第一第四号の二に掲げる要件に該当する一の事業（以下「太陽光発電施設設置事業」という。）の工事計画の概要 イ その他の太陽光発電施設設置事業に関する事項	別表第六 の二	別表第十 九の二
--------------------------------------	--	------------	-------------

別表第六の次に次の一表を加える。

別表第十九の次に次の一表を加える。

別表第十九の二 標準手法（対象太陽光発電施設設置事業）

		標準項目	標準手法
粉じん等	二酸化窒素	環境要素の区分	調査の手法
資材及び	建設機械の稼働	環境要因の区分	予測の手法
一 調査すべき情報	<p>一 調査すべき情報</p> <p>ア 二酸化窒素の濃度の状況</p> <p>イ 気象の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報（次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>ア 二酸化窒素の濃度の状況 二酸化窒素環境基準に規定する二酸化窒素の濃度の測定の方法</p> <p>イ 風の状況 気象業務法施行規則第一条の二の表第一号トに規定する風の観測の方法（気象庁が観測した場合に限る。）又は同規則第一条の三の表第六号イに規定する風向の観測の方法及び同号ロに規定する風速の観測の方法</p> <p>三 調査地域</p> <p>二酸化窒素の拡散の特性を踏まえて二酸化窒素に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>二酸化窒素の拡散の特性を踏まえて調査地域における二酸化窒素に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>二酸化窒素の拡散の特性を踏まえて調査地域における二酸化窒素に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>ブルーム式及びパフ式による計算</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、二酸化窒素の拡散の特性を踏まえて二酸化窒素に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>二酸化窒素の拡散の特性を踏まえて予測地域における二酸化窒素に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>建設機械の稼働による二酸化窒素に係る環境影響が最大となる時期</p>	
一 予測の基本的な手法			

	騒音
<p>機械の運搬に用いる車両の運行、切土工等又は既存の工作物の除去及び建設機械の稼働</p>	<p>資材及び機械の運搬に用いる車両の運行</p>
<p>気象の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>粉じん等の拡散の特性を踏まえて粉じん等に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>粉じん等の拡散の特性を踏まえて調査地域における粉じん等に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>粉じん等の拡散の特性を踏まえて調査地域における粉じん等に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>ア 騒音の状況</p> <p>イ 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行が予想される道路の沿道の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報（騒音の状況については、騒音環境基準に規定する騒音の測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p>
<p>事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、粉じん等の拡散の特性を踏まえて粉じん等に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>粉じん等の拡散の特性を踏まえて予測地域における粉じん等に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、切土工等又は既存の工作物の除去及び建設機械の稼働による粉じん等に係る環境影響が最大となる時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>音の伝搬理論に基づく予測式による計算</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>音の伝搬の特性を踏まえて予測地域における騒音に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による騒音に係る環境影響が最大となる時期</p>

<p>切土工等 又は既存 の工作物 の除去及 び施設の 稼働</p>	<p>音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>	
<p>建設機械 の稼働</p>	<p>一 調査すべき情報 ア 騒音の状況 イ 地表面の状況 二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報（騒音の状況については、騒音規制法第十五条第一項の規定により定められた特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準に規定する騒音の測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地域 音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四 調査地点 音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五 調査期間等 音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>	<p>一 予測の基本的な手法 音の伝搬理論に基づく予測式による計算 二 予測地域 調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三 予測地点 音の伝搬の特性を踏まえて予測地域における騒音に係る環境影響を的確に把握できる地点 四 予測対象時期等 切土工等又は既存工作物の除去による騒音に係る環境影響が最大となる時期及び太陽光発電施設の稼働が定常状態になる時期</p>
<p>三 調査地域</p>	<p>一 調査すべき情報 ア 騒音の状況 イ 地表面の状況 二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報（騒音の状況については、騒音規制法第十五条第一項の規定により定められた特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準に規定する騒音の測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析</p>	<p>一 予測の基本的な手法 音の伝搬理論に基づく予測式による計算 二 予測地域 調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三 予測地点 音の伝搬の特性を踏まえて予測地域における騒</p>

	振動	<p>音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>	<p>音に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>建設機械の稼働による騒音に係る環境影響が最大となる時期</p>
<p>資材及び機械の運搬に用いる車両の運行</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>ア 振動の状況</p> <p>イ 地盤の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報（振動の状況については、振動規制法施行規則別表第二備考4及び7に規定する振動の測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>振動レベルの八十パーセントレンジの上端値を予測するための式を用いた計算</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>振動の伝搬の特性を踏まえて予測地域における振動に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による振動に係る環境影響が最大となる時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域</p>
<p>切土工等又は既存の工作物</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>地盤の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p>		

	<p>の除去及び建設機械の稼働</p>	<p>文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>	<p>調査地域のうち、振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>振動の伝搬の特性を踏まえて予測地域における振動に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>切土工等又は既存の工作物の除去及び施設の存在による水の濁りに係る</p>
<p>水の濁り</p>	<p>切土工等又は既存の工作物の除去及び施設の存在</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>ア 濁度又は浮遊物質量の状況（河川にあつては、その調査時における流量の状況を含む。）</p> <p>イ 流れの状況</p> <p>ウ 土質の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報（浮遊物質量の状況については、水質汚濁環境基準に定める浮遊物質量の測定の方法によるものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>水域の特性及び水の濁りの変化の特性を踏まえて水の濁りに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>水域の特性及び水の濁りの変化の特性を踏まえて調査地域における水の濁りに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>水域の特性及び水の濁りの変化の特性を踏</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>原単位法により浮遊物質量の計算又は事例の引用若しくは解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、水域の特性及び水の濁りの変化の特性を踏まえて土砂による水の濁りに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>水域の特性及び水の濁りの変化の特性を踏まえて予測地域における切土工等又は既存の工作物の除去による水の濁りに係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>切土工等又は既存の工作物の除去及び施設の存在による水の濁りに係る</p>

<p>重要な地形及び地質</p>	<p>切土工等又は既存の工作物の除去、工事用道路等の設置及び施設の存在</p>	<p>まえて調査地域における水の濁りに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>
<p>土地の安定性</p>	<p>切土工等又は既存の工作物の除去、工事用道路等の設置及び施設の存在</p>	<p>環境影響が最大となる時期</p>
<p>土地の安定性</p>	<p>切土工等又は既存の工作物の除去、工事用道路等の設置及び施設の存在</p>	<p>一 調査すべき情報 土地の安定性の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域 対象太陽光発電施設設置事業実施区域及びその周辺の区域</p> <p>四 調査地点 土地の特性を踏まえて調査地域における土地の安定性に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p>
<p>土地の安定性</p>	<p>切土工等又は既存の工作物の除去、工事用道路等の設置及び施設の存在</p>	<p>一 予測の基本的な手法 土地の安定性について、表層土壌や地質の改変の程度を踏まえた斜面安定解析等の土質工学的手法</p> <p>二 予測地域 調査地域のうち、土地の特性を踏まえて土地の安定性に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測対象時期等 土地の特性を踏まえて</p>
<p>土地の安定性</p>	<p>切土工等又は既存の工作物の除去、工事用道路等の設置及び施設の存在</p>	<p>一 調査すべき情報 地形及び地質の概況</p> <p>イ 重要な地形及び地質の分布、状態並びに特性</p> <p>二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域 対象太陽光発電施設設置事業実施区域及びその周辺の区域</p> <p>四 調査地点 地形及び地質の特性を踏まえて調査地域における重要な地形及び地質に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等 地形及び地質の特性を踏まえて調査地域における重要な地形及び地質に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>
<p>土地の安定性</p>	<p>切土工等又は既存の工作物の除去、工事用道路等の設置及び施設の存在</p>	<p>一 予測の基本的な手法 地形及び地質の特性を踏まえて重要な地形及び地質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>二 予測地域 調査地域のうち、地形及び地質の特性を踏まえて重要な地形及び地質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測対象時期等 地形及び地質の特性を踏まえて重要な地形及び地質に係る環境影響を踏まえて重要な地形及び地質に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>

	<p>五 調査期間等</p> <p>土地の特性を踏まえて調査地域における土地の安定性に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる時期</p>	<p>土地の安定性に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>
<p>光害（反射光）</p> <p>施設の存在</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>ア 土地の利用状況</p> <p>イ 地形の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>対象太陽光発電施設設置事業実施区域及びその周辺の区域</p> <p>四 調査地点</p> <p>反射光の特性を踏まえて調査地域における反射光に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>反射光の特性を踏まえて調査地域における反射光に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、反射光の特性を踏まえて反射光に係る環境影響を受けると認められる地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>反射光の伝搬の特性を踏まえて予測地域における反射光に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>反射光に係る環境影響が最大となる時期</p>
<p>重要な種及び注目すべき生息地</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>ア せきつい動物、昆虫類その他の主な動物に係る動物相の状況</p> <p>イ 重要な種の分布、生息の状況及び生息環境の状況</p> <p>ウ 注目すべき生息地の分布並びに当該生息地が注目される理由である動物の種の生息の状況及び生息環境の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>対象太陽光発電施設設置事業実施区域及びその周辺の区域</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>重要な種及び注目すべき生息地について、分布又は生息環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、動物の生息の特性を踏まえて重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を受けると認められる地域</p> <p>三 予測対象時期等</p>
<p>重要な種及び注目すべき生息地</p>	<p>資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、切土工等又は既存の工作物の除去、建設機械の稼働、工事用道路等の設置及び施設</p>	

	<p>の存在</p>	<p>四 調査地点 動物の生息の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路</p> <p>五 調査期間等 動物の生息の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>	<p>動物の生息の特性を踏まえて重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>
<p>重要な種及び群落</p>	<p>資材及び機械の運搬に用いる車両の</p>	<p>一 調査すべき情報 ア 種子植物その他の主な植物に係る植物相及び植生の状況 イ 重要な種及び群落の分布、生育の状況及び生育環境の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域 対象太陽光発電施設設置事業実施区域及びその周辺の区域</p> <p>四 調査地点 植物の生育及び植生の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び群落に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路</p> <p>五 調査期間等 植物の生育及び植生の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>	<p>一 予測の基本的な手法 重要な種及び群落について、分布又は生育環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域 調査地域のうち、植物の生育及び植生の特性を踏まえて重要な種及び群落に係る環境影響を受けると認められる地域</p> <p>三 予測対象時期等 植物の生育及び植生の特性を踏まえて重要な種及び群落に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>
<p>地域を特徴付ける生態系</p>	<p>資材及び機械の運搬に用いる車両の</p>	<p>一 調査すべき情報 ア 動植物その他の自然環境に係る概況 イ 複数の注目種等の生態、他の動植物との関係又は生息環境若しくは生育環境の状況</p>	<p>一 予測の基本的な手法 注目種等について、分布、生息環境又は生育環境の改変の程度を踏まえ</p>

	<p>運行、切 土工等又 は既存の 工作物の 除去、建 設機械の 稼働、工 事用道路 等の設置 及び施設 の存在</p>	<p>二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域 対象太陽光発電施設設置事業実施区域及びその周辺の区域</p> <p>四 調査地点 動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえて調査地域における注目種等に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路</p> <p>五 調査期間等 動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえて調査地域における注目種等に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>	<p>二 事例の引用又は解析 調査地域のうち、動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえて注目種等に係る環境影響を受けるおそれがあると思われる地域</p> <p>三 予測対象時期等 動植物その他の自然環境の特性及び注目種等に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>
<p>主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観</p>	<p>施設の存在</p>	<p>一 調査すべき情報 ア 主要な眺望点の状況 イ 景観資源の状況 ウ 主要な眺望景観の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域 主要な眺望点の状況、景観資源の状況及び主要な眺望景観の状況を適切に把握できる地域</p> <p>四 調査地点 景観の特性を踏まえて調査地域における主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等 景観の特性を踏まえて調査地域における主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観に係る環境影響を予測し、及び評価する</p>	<p>一 予測の基本的な手法 主要な眺望点及び景観資源についての分布の改善並びに主要な眺望景観の改善の程度を踏まえた事例の引用又は解析並びに主要な眺望景観についての完成予想図、フォトモンタージュ法、コンピュータグラフィックスその他の視覚的な表現方法</p> <p>二 予測地域 調査地域のうち、景観の特性を踏まえて主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観に係る環境影響を受けるおそれがあると思われる地域</p> <p>三 予測対象時期等 景観の特性を踏まえて</p>

	<p>めに必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>	<p>主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>
<p>主要な人と自然との触れ合いの活動の場</p>	<p>一 調査すべき情報 ア 人と自然との触れ合いの活動の場の概況 イ 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況 二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域 対象太陽光発電施設設置事業実施区域及びその周辺の区域</p> <p>四 調査地点 人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等 人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>	<p>一 予測の基本的な手法 主要な人と自然との触れ合いの活動の場について、分布又は利用環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析の引用又は解析</p> <p>二 予測地域 調査地域のうち、人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測対象時期等 人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>
<p>文化財及び埋蔵文化財包蔵地</p>	<p>切土工等又は既存の工作物の除去、工事用道路等の設置及び施設の存在</p>	<p>一 予測の基本的な手法 文化財及び埋蔵文化財包蔵地について、分布又はその改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域 調査地域のうち、文化財に係る環境影響を受けおそれがあると認められる地域</p> <p>三 予測対象時期等 文化財及び埋蔵文化財</p>
		<p>一 調査すべき情報 ア 文化財及び埋蔵文化財包蔵地の種類、位置又は区域並びに文化財にあっては指定の区分 イ 文化財及び埋蔵文化財包蔵地の保存の状況及び利用の状況 二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域 対象太陽光発電施設設置事業実施区域及びその周辺の区域</p>

	<p>建設工事に伴う副産物の除去</p>	<p>廃棄物の存在</p>
	<p>切土工等又は既存の工作物の除去</p>	<p>施設の存在</p>
<p>四 調査地点 文化財及び埋蔵文化財包蔵地の特性を踏まえて調査地域における文化財及び埋蔵文化財包蔵地に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等 文化財及び埋蔵文化財包蔵地の特性を踏まえて調査地域における文化財及び埋蔵文化財包蔵地に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>		
<p>包蔵地の特性を踏まえて文化財及び埋蔵文化財包蔵地に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法 建設工事に伴う副産物の種類ごとの発生状況の把握</p> <p>二 予測地域 対象太陽光発電施設設置事業実施区域</p> <p>三 予測対象時期等 工事期間</p>	<p>一 予測の基本的な手法 対象太陽光発電施設における事業活動に伴い発生する廃棄物の種類ごとの発生状況の把握</p> <p>二 予測地域 対象太陽光発電施設設置事業実施区域</p> <p>三 予測対象時期等 ア 対象太陽光発電施設稼働が定常状態となる時期 イ 対象太陽光発電施設設置事業の事業終了時</p>